

その火事を防ぐあなたに金メダル

令和3年

春季全国火災予防運動

3月1日(月)～7日(日)

期間中の行事

○火災予防広報

のぼりの設置、ポスターの掲示、消防車による火災予防広報など

○立ち入り検査

対象は、市内の多くの人が出入りする建物(一般住宅を除く)や危険物を取り扱う会社

○消防署・消防団合同訓練

とき 3月7日(日)8時から
ところ 立戸山

林野火災を想定した消防訓練を実施します。

当日8時に市内一斉サイレンを鳴らしますが、火災ではありません。付近住民の方には、通行(車両通行)

住宅用火災警報器を設置しましょう

平成16年の消防法改正により住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

設置場所は、寝室です。寝室が2階にあれば、階段を上った天井にも設置が必要となります。

大切な家族の命や財産を守るために、必ず設置してください。

住宅用火災警報器(住警器)の維持管理

- ①定期的に手入れしましょう。
住警器はほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的に掃除を行いましょう。
- ②作動確認をしましょう。
ボタンを押したり、ひもを引いたりして確認できます。
- ③古くなった住警器は電子部品の劣化や電池切れなどで感知しなくなることがあります。
設置して10年を目安に取り替えましょう。



災害情報のお知らせダイヤル

消防署では、災害情報を自動音声装置でお知らせしています。(救急を除く)

52-0001

○防火指導
市内在住の方を対象に抽出したお宅へ、消防本部・署員が伺います。

可(可)やポンプ騒音などによる迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ 消防本部・署 ☎5401119

火災時の逃げ遅れに注意



平成30年中の住宅火災による死者数は、946人(放火自殺者などを除く)で、その内の65歳以上の高齢者の死者数は668人と、全体の70.6%を占めています。(令和元年版消防白書より)
火災時の煙は、思いのほか早く広がり、逃げる方向を見失ってしまう恐れがあります。いち早く対処するためにも、早期発見が大切です。
住宅用火災警報器を設置されていない方は、早めに設置しましょう。

住宅防火

いのちを守る 7つのポイント

(3つの習慣・4つの対策)

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

初期活動の3原則

その1 早く知らせる

- ①小さな火だと思っても「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求め、声が出なければ、やかんなどをたたき異変を知らせる。
- ②小さな火でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

その2 早く消火する

- ①出火から3分以内が、消火できる限度です。
- ②水や消火器だけで消そうと思わず、座ぶとんで火をたたく、毛布で火を覆うなど、身近なものを活用して、いかに早く消火活動ができるかがポイントです。

その3 早く逃げる

- ①天井に火が燃え移ったら、潔く避難する。
- ②避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて、空気を絶つ。

宝くじ助成金で防火衣を整備

問い合わせ 消防本部消防課 ☎53-7708

一般財団法人自治総合センターの令和2年度コミュニティ助成事業の助成金を活用して、消防団に防火衣を35着整備しました。火災現場での消防団員の安全確保など、消防活動に活用します。
自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報を目的として地域防災組織育成事業を支援しています。



ベルト

防火衣

消防団員募集

消防団は若い力、女性の力を必要としています。自分の大切な町、大切な人を一緒に守りましょう。



問い合わせ 消防本部消防課 ☎53-7708